

【表紙】

【提出書類】 変更報告書

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社U S
代表取締役
坂本将浩

【住所又は本店所在地】 東京都中野区若宮三丁目4番2-101号

【報告義務発生日】 2026年9月24日

【提出日】 2026年10月2日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 2026年10月1日、株式会社USは長野重雄との間で、株式会社SDSホールディングス第10回新株予約権10,000個（目的となる普通株式1,000,000株）に係る新株予約権譲渡契約を締結した。

本契約は2026年9月24日付で作成され、同日付で発行会社の譲渡承認を受けている。

譲渡対価は総額2,420,000円（1個当たり242円）であり、代金決済日については当事者間の協議により決定する。2026年10月1日現在、代金決済は未了である。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社SDSホールディングス
証券コード	1711
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の間	株式会社
氏名又は名称	株式会社U S
住所又は本店所在地	東京都中野区若宮三丁目4番2-101号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2025年8月26日
代表者氏名	坂本 将浩
代表者役職	代表取締役
事業内容	経営に関するアドバイザー業務 投資に関する助言業務 有価証券その他の資産の投資および運用に関する業務 不動産の取得、保有、賃貸、管理および売買に関する業務 前各号に附帯又は関連する一切の業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 坂本 将浩
電話番号	03-6824-5211

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

--

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）				
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A 760,000	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 760,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 760,000			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）	760,000			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年3月31日現在）	AD 10,432,773
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE 760,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	6.79

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	14.43
----------------------------	-------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2026年9月 24日	第10回新株予 約権	1,000,000	8.20	市場外	処分	長野重雄	2.42

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2026年10月1日、提出者は長野重雄との間で、株式会社SDSホールディングス第10回新株予約権10,000個（目的となる普通株式1,000,000株）について、新株予約権譲渡契約を締結した。 本契約書の記載上の契約日及びクロージング日は2026年9月24日であり、同日付で発行会社の取締役会による譲渡承認を受けている。 譲渡対価は総額2,420,000円（新株予約権1個当たり242円）であり、代金決済日については当事者間の協議により決定することとされている。 2026年10月1日現在、譲渡代金の決済日は未確定である。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	1,839
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1,839

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地